

# 第1回定例会の主な日程

令和3年第1回定例会は、以下の会期日程で開催されました。

- 2月26日(金) **本会議** (開会、知事提出議案説明)
- 3月3日(水) } **本会議** (代表質問・質疑)
- 4日(木) }
- 3月5日(金) } **本会議** (一般質問・質疑)
- 8日(月) }
- 9日(火) }
- 10日(水) }
- 3月12日(金) } **常任委員会**
- 15日(月) }
- 16日(火) }
- 17日(水) }
- 3月18日(木) **本会議** (予算関係議案常任委員長報告等)
- 3月19日(金) } **予算特別委員会**
- 22日(月) }
- 3月24日(水) **本会議** (委員長報告、採決、閉会)

## 代表質問※(要旨)

### 宇宙ビジネス創造拠点の形成

**議員** 茨城の将来像を描くには、これまでの成果を生かし、さらに目標を高く掲げていくことが必要である。また、コロナ禍にあつて県民の命と健康、暮らしと雇用を守り、事業者支援などに視点を置くべきであるが、知事が目指すべき目標、茨城の将来像を踏まえた県政運営の基本的な考え方は、

**知事** 入院受入医療機関や中小企業への支援を引き続き実施するとともに、価値観や社会構造の変化をチャンスと捉え、産業競争力の強化などにより本県の活力をさらに高め、医療や福祉など生活基盤の充実を図り、活力があり県民が日本一幸せな県の実現に向け取り組んでいく。



飯塚 秋男 議員  
いばらき自民党  
下妻市選出  
一括方式

### 茨城の将来像を踏まえた県政運営の基本姿勢

**議員** 宇宙ビジネスの創造拠点形成に向け、茨城に暮らす子どもたちを宇宙旅行に招待するなど、夢のある構想を打ち上げるべきである。また、宇宙ビジネスという大きな夢に向かって、本県が果敢に挑戦し邁進していることを、県民に伝えていくべきと考えるが、どう取り組むのか。

**知事** 県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進した結果、百社以上の企業が本県を拠点に活動を開始し、国際宇宙ステーションに向け打ち上げられたロケットに県内企業の実証衛星が搭載されるなど、成果も生まれつつある。企業のさらなる活躍を促し、成果の発信に努め、県民が宇宙に抱く夢や期待に応えられるよう、宇宙ビジネス創造拠点の一層の充実強化を図っていく。

### 新しい県総合計画の策定に向けた方針

**議員** 知事は、どのような方針とスケジュール感をもって、新しい県総合計画の策定を進めていくのか。

**知事** 知事として残りの任期は、感染症対策と経済活動の両立に

### 水戸学を中心とした本県の歴史的背景等の理解促進

**議員** 圏央道沿線においては、熾烈な企業誘致合戦が繰り返されている。他県の先を越す産業用地供給に向け、県は踏み込んだ取り組みが不可欠であり、一社でも多くの企業を本県に呼び込む取り組みを強化すべきと考えるが、企業誘致の方針は、

**知事** 圏央道周辺にて、近隣県との競争に勝ち抜くため、緊急的な措置として約二十年ぶりに県が事業主体となり産業用地を創出し、市町村や民間の開発と合わせて百五十ヘクタール超の確保を目指していく。また、次世代自動車をはじめとする世界レベルの企業の研究開発拠点など、今後の茨城の成長エンジンとなる最先端分野の一大拠点形成を目指し、全力で取り組む。

### 水戸学を中心とした本県の歴史的背景等の理解促進

**議員** 大河ドラマ「青天を衝け」の放送開始により、水戸学を中心とした本県の歴史的背景が、今こそ、県民が、水戸学の意義を深く理解し、水戸学を中心とした本県の歴史的背景などの理解促進を図る機会を設けるべきである。子どもたちの心に深く刻んでもらえるよう、教育面でも積極的に取り上げてほしいが、どう進めていくのか。

**教育長** 弘道館での企画展「渋沢栄一と弘道館」の開催や水戸城跡周辺の復元整備を進める水

### 水戸学を中心とした本県の歴史的背景等の理解促進

**● 質問者**

3月3日(水) 飯塚 秋男 (いばらき自民党)

3月4日(木) 齋藤 英彰 (県民フォーラム)

高崎 進 (公明党)

議場での質問の様子は、こちらから録画映像でご覧いただけます。



宇宙ビジネス創造拠点の一層の充実強化を

## 「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」を設置しました

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、我が国は大きく変容する時代の転換点に直面しており、本県においても、県政のあらゆる分野においてコロナ収束後の社会を見据えた「変革」が求められています。

また、令和三年度で「県総合計画」の計画期間が終了することから、新たな県政運営の指針を、県民に向け明確に示すべき時期にあります。

県議会基本条例の第二五条では、「県政に係る基本計画等の重要な政策の作成に当たっては、関連する議会の政策提言の趣旨を尊重する」とされていることから、その趣旨を踏まえ、令和四年度を初年度とする次期県総合計画のメルクマールとするとともに、変革の時代をリードする強い財政基盤と行政運営を構築するための提言を行う必要があります。

そこで、「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」を三月二十四日の本会議において設置しました。委員の構成は十五名で、次のとおりです。

委員長	森田 悦男	委員	金子 晃久
副委員長	田口 伸一	委員	塚本 一也
委員	海野 透	委員	村田 康成
委員	葉梨 衛	委員	高安 博明
委員	川津 隆	委員	田村 けい子
委員	石井 邦一	委員	山中 たい子
委員	川口 政弥	委員	本澤 徹
委員	岡田 拓也		

### 質問方式について

議員は次のいずれかの質問方式を選択できます。

○一括方式  
質問項目全てについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式。

○分割方式  
質問項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式。

戸市や水戸藩の調査研究などを行う大学などの取り組みと積極的に連携をしていく。また、教員の研修の機会を捉え、郷土に関する授業の優良事例を周知することにより、子どもたちが水戸学をはじめとする本県の歴史について学ぶ体制を整えていく。

(ほかに、予算編成方針、小中学校三十五人学級なども質問)

※代表質問…会派を代表して行う質問を代表質問といいます。茨城県議会の場合には、4人以上の会派が代表質問を行うことができます。なお、議員個人の立場で行う質問を一般質問といいます。